

不正競争防止法関連の直近の取組状況について

1. これまでの動き

(1) 法令・指針等策定に係る動き

- 平成 30 年 11 月 1 日:「不正競争防止法施行令(営業秘密の推定規定)」施行
- 平成 30 年 11 月 29 日:平成 30 年改正「技術的制限手段」に係る事項施行
- 平成 31 年 1 月 23 日:
「限定提供データに関する指針」策定、「営業秘密管理指針」改定
- 令和元年 7 月 1 日:平成 30 年改正「限定提供データ」等含め全面施行

(2) 中長期的課題に関するこれまでの指摘

- 平成 30 年 11 月に開催した第 10 回不正競争防止小委員会では、平成 27 年改正、平成 30 年改正での小委員会での議論を総括し、今後の課題事項についても議論。委員からは以下のような指摘がなされたところ。

- 限定提供データ(制度・指針双方)に関する 継続的フォローアップ
- 限定提供データのマニュアル作りの必要性
- グローバルな観点での制度のあり方の検討、国際的な発信強化
- クローズド戦略の重要性の高まりを受けた 営業秘密保護法制の再検証 等

2. 令和元年度の取組

(1) データ利活用の推進関係

- 「限定提供データ」の制度趣旨を踏まえ、価値あるデータの漏えいや不正流通を防ぎつつ積極的に共有・活用していくため、「企業におけるデータ利活用・保護の戦略立案の手引書(案)の作成に係る検討会」(座長:渡部俊也 東京大学政策ビジョン研究センター教授)を設置し、事前対策のポイント(契約～システム～法的リスクへの対応)を、フェーズ毎に取りまとめた「データ利活用のポイント集」を策定。

(2) 不正競争防止法の中長期的な制度課題の検討

- 不競法の中長期的な課題を検討するため、「制度研究会」(委員長:田村善之 東京大学大学院法学政治学研究科教授)を設置し、① 渉外侵害事案に関する不競法の適用関係の整理、② 訴訟システム・新たな行為類型に関する検討(特許法・意匠法等の改正を受けた検討)、③ 営業秘密侵害罪の罰則強化の必要性等を議論。

- 検討結果について、「不正競争防止法における渉外的な侵害事案等についての制度に関する調査報告書」として取りまとめ本年4月に公表。特に、渉外侵害事案への対応について、企業の訴訟戦略に資するものとして「主張ポイント集」を取りまとめ。

(3) 在外日系企業向け営業秘密対策支援(中小企業アウトリーチ事業)

- 在外日系中堅・中小企業に対する営業秘密管理体制整備を支援するため、個別支援(弁護士等専門家による相談・助言、改善策等の作成支援)を行うとともに、日本との違いや国別の注意点・特徴に焦点をあてたマニュアルを作成する事業を令和元年度より実施。
- 令和元年度は、中国を対象に実施し、約30件の個別支援を実施するとともに、「中国における営業秘密管理マニュアル」を取りまとめ(令和2年4月公表済)。令和2年度も、継続して日系企業が多く進出するアジア地域諸国にも対象を拡大し事業を実施予定。

(4) 外国公務員贈賄に関する OECD 勧告及びその対応

- 昨年1月から6月にかけて、OECD 外国公務員贈賄防止条約に基づく第4期対日審査が行われ、同年7月に、外国公務員贈賄防止指針の改訂や、罰則強化の検討等18の勧告内容を含む、OECD 贈賄作業部会による報告書が公開されたところ。
- 同勧告を踏まえ、令和2年1月から、「外国公務員贈賄防止に関する研究会」(座長:佐伯仁志 中央大学法務研究科教授)を設置し、外国公務員贈賄防止指針の改訂等不正競争防止法に関連する論点について検討に着手。本年中を目途に取りまとめ予定。

(5) 制度の海外発信強化

- APEC(平成30年8月、令和2年2月)、WIPO 営業秘密シンポジウムへの登壇(令和元年11月)に加え、韓国特許庁(平成30年9月)、ドイツ司法省(平成30年12月)、中国市場監督管理総局(平成31年1月、2月)、OECD/フランス経団連(令和元年6月)等との意見交換を継続的に実施。

(以上)

「企業におけるデータ利活用・保護の戦略立案のための手引書（案）の作成」に係る検討会の概要

- データ提供者側の視点に立ち、自社が有しているデータを利用する際に、どのような形態、スキームで提供するのが良いのか、といった検討を行う際の観点を整理するとともに、データ利活用の際の留意点や法的保護はどのようなものであるべきか等について整理を行い、企業の一助となるようなデータ利活用の戦略立案のためのハンドブックを作成することを目的として、検討会※を開催。

（※）独立行政法人情報処理推進機構の委託事業において設置された検討会

論点1 経営層の役割

「①データ利活用を行う目的の明確化と方針の提示」と、「②目的・方針を実行するために必要な環境の支援」が重要であると結論付けられた。

論点2 実務者の役割

「経営者により明確化された目的や方針に基づいて、利活用の対象となるデータを特定」し、自社に合わせてデータの「提供」、「取得・保有」、「使用」の行為を検討することが重要。

論点3 リスクを小さくする方法

Q&A形式でリスク軽減策を提示することにより、データ利活用を担当する者が容易に参照できるようにすることとなった。

論点4 その他

- データ利活用を推進する新たな組織を設置している事例などを多く紹介し、企業が参考できるようにすべきという意見が出された。
- 冒頭に本編のポイントとなる事項を含むストーリーを掲載、不正競争防止法の営業秘密や限定提供データの内容を記載するなど、データ利活用や不正競争防止法になじみのない者でも理解できるようにすべきとのことであった。

委員リスト

- 本検討会は、東京大学政策ビジョン研究センターの渡部 俊也教授を座長、企業、弁護士等の有識者を委員として計13名で構成され、令和元年5月17日～12月20日までに計7回開催。

■座長	
渡部 俊也	東京大学 政策ビジョン研究センター 教授
■委員	
井川 甲作	株式会社 LANDLOG 代表取締役
岡村 久道	京都大学大学院 医学研究科 講師、弁護士
近藤 健治	トヨタ自動車株式会社 知的財産本部 主査
齊藤 友紀	株式会社 メルカリ 弁護士
立本 博文	筑波大学 ビジネスサイエンス科学研究科 教授
殿村 桂司	長島・大野・常松法律事務所 弁護士
成松 岳志	アスクル株式会社 BtoCカンパニー 総括本部 ECマーケティングディレクター
西田 亮正	かなめ総合法律事務所 弁護士
西幹 真一郎	株式会社 ゼンリン 本社統括本部 コーポレート本部法務・知的財産部 部長
前田 三奈	株式会社 日立製作所 知的財産本部 知財第三部 部長
森谷 明	株式会社 シップデータセンター 企画・営業部 部長
米岡 励	株式会社 博報堂DYホールディングス マーケティング・テクノロジー・センター グループマネージャー
■オブザーバー	
東京大学渡部研究室	平井祐理
独立行政法人 工業所有権情報・研修館	知財活用支援センター 知財戦略部
農林水産省 食料産業局	知的財産課
経済産業省 商務情報政策局	サイバーセキュリティ課、情報経済課

1. 「不正競争防止法における渉外的な侵害事案等についての制度に関する調査研究」（制度研究会）について

- 国境をまたぐ不正競争防止法侵害事案の増加の可能性を見据えて、不正競争防止法の適用関係・解釈の整理について検討、また国内外の知的財産保護に係る法制度の整備・検討状況等を踏まえて、不正競争防止法について今後の課題について検討。
- 令和元年度、産業界、法曹実務家、学識経験者からなる制度研究会で議論。

論点Ⅰ 渉外事案についての適用関係

- 海外での営業秘密侵害等渉外事案について、不競法の適用関係を検討。
- 不競法侵害に係る国際裁判管轄、国際私法（準拠法）、刑事罰適用について考え方を整理し、類型毎の典型事例に即して民事訴訟において「考えられる主張方法」を整理。

論点Ⅱ 訴訟システムのあり方

- 令和元年特許法改正（査証制度・損害賠償推定規定）及び諸外国の制度整備の動きを踏まえて、不競法における訴訟システムのあり方を検討。

論点Ⅲ 新たな行為類型のあり方

- 令和元年意匠法改正（空間デザイン・画像デザインの保護）を踏まえて、不競法の新たな行為 類型のあり方を検討。

論点Ⅳ 営業秘密に係る罰則のあり方

- 機微・重要な技術情報の保護に対する関心の高まりを踏まえて、営業秘密侵害に係る罰則のあり方を検討。

- 【実施内容】**
- **制度研究会の設置：**
 - 平成31年4月から令和2年1月にかけて、合計8回の研究会を開催し、各論点について議論。
 - **諸外国制度調査：**
 - 論点Ⅰ～Ⅲに関し、諸外国の制度調査を実施（米国・ドイツ・中国）。
 - **産業界ニーズの把握（産業界調査）：**
 - 論点Ⅱ及びⅢに関し、日本経団連会員企業53社・日本知的財産協会会員企業977社、合計1030社に対し書面及び一部企業へのヒアリングを通じて意見聴取を実施。（※回答企業数524社、21社へのヒアリング調査を実施）

⇒令和2年4月、報告書を取りまとめ・公表。
 公表URL：
https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota/document/zaisanken-seidomondai/2019_03_01.pdf

2. 委員リスト

- 委員長**
 田村 善之 東京大学大学院法学政治学研究科 教授
- 委員**
- 浅井 俊雄 一般社団法人日本知的財産協会 常務理事
 （日本電気株式会社 知的財産本部 主席主幹）
 - 奥邨 弘司 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授
 - 駒田 泰土 上智大学法学部 教授
 - 末吉 亙 K T S法律事務所 弁護士
 - 道垣内正人 早稲田大学大学院法務研究科 教授
 - 西川 喜裕 三浦法律事務所 弁護士
 - 服部 誠 阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士
 - 細井 智弘 一般社団法人日本経済団体連合会
 （キヤノン株式会社 知的財産法務本部長室 室長）
 - 山本 和彦 一橋大学大学院法学研究科 教授
 - 横溝 大 名古屋大学大学院法学研究科 教授
 - 和田 俊憲 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授

(オブザーバ)
 日本商工会議所・東京商工会議所
 警察庁生活安全局
 法務省民事局
 法務省刑事局